

中野区教育委員会会議録

令和4年第6回定例会

令和4年2月18日

中野区教育委員会

令和4年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年2月18日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時57分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 2月9日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（緑野中学校）

(2) 事務局報告

① 令和4年度当初予算（案）の概要について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

2月9日水曜日、緑野中学校におきまして行われました、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会へ入野教育長が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員からその他活動報告がございましたらお願いいたします。

岡本委員

先日の総合教育会議で、「学力とは」という話があったのですが、それに関連して、この間参加したオンラインイベントで興味深い話があったので、ご報告したいと思います。

秋田県といえば、全国学力調査の常に上位県で有名なのですが、ただ過去問をガシガシやったり、ドリルをやらせているというわけではないのですね。秋田県の指導主事さんは、授業がうまくいっていないなという先生に対して、「ここ、できていないからこうしなさい」という指導ではなく、「あなたはどんな授業をしたいのですか」と聞かれるそうなのです。先生の自主性を尊重する。OECでいうところのエージェンシーみたいな話だそうなのですが、子どもの自主的な学びだけではなくて、先生の自主性も尊重されているということでした。その実現に向けての、ともに考える場もつくっていく。ただ丸投げするだけではなく。ドリルや過去問をやらせて点数を上げることが、イコール学力ではなくて、先生の

自主性を尊重してともにつくっていくことは、結果的に様々なこともプラスになって返ってくるというお話で、興味深いなと思ったのでご報告をいたします。

以上です。

伊藤委員

少し前ですけど、2月の初めにオープンしたばかりの中野東図書館に行ってまいりました。内覧という形では拝見していたのですけれども、オープン後にどういう形で使われるのかなと思っておりましたら、子どもコーナーも早速乳幼児を連れた方ですとか、小さいお子さんを連れた方も楽しそうに使っていらっしやったので、そういう点で地域に愛される図書館になっていくといいなと思って、安心しました。

以上です。

村杉委員

委員というより、医師会からの意見ということでお話しさせていただきます。

依然、子どもたちの新型コロナウイルスの感染が多くて、学級閉鎖も続いている状況ですが、家庭内で陽性者が出た場合、そのほかの家族が発熱などの症状が出ましたときに、PCR検査や抗原検査をせずに、症状から判断して、みなし陽性として報告することができます。

ということで、検査をせずに、症状から診断することが多くなるということをお伝えさせていただきます。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私から先ほどお話がありました緑野中学校の研究発表会でございますが、主題としては、主体的に取り組む生徒の育成を目指して、授業改善を行っていくということで取り組みました。

もうこの時期でしたので、授業の公開も研究発表も、さらに講演も全てオンラインで配信するという形をとりました。今、オンラインの配信のほうは全校うまくいくように環境が整っておりますので、非常にいろいろなところで見ていただけたかなと思っています。

講師の、今は國學院大学の先生でいらっしやるのですけれども、文部科学省でも働かれていらっしやいましたし、現場経験もある田村学先生のご講演で、こちらの学校は、改めて評価から授業をつくるというのでしょうか。よく教育現場では、指導と評価の一体化という

ことを言われているのですけれども、評価という言い方をするとあれですけれども、最終的に子どもたちに何を身につけさせるか。その単元や授業の中で、どういう授業を展開していったらいいかという、ある意味ゴールから考えてくというのでしょうか。そういうことをご指導いただいたのと、この学校でもそういうところに重点を置いていったことから、明らかに公開授業も、授業が変わったなという印象を私自身も持ちましたし、田村先生のこの新しい学びと新しい学びに対する評価という考え方を改めて整理をしていただいた講演で、かなりの中学の先生方にとっては、いいお話になったのではないかなと思います。

なかなか中学の授業が変わらないという印象もある中で、全国的にも、東京的にも、この緑野中学校についても、中学校が授業を変えていくという姿勢が見られてきたというお話がお聞きできて、私自身もありがたかったなと思います。

大きく変わらなければならぬ時期に子どもたちを中心に考えて、なおかつそれをちゃんと身につけさせたいというところから、授業をもう1回見直していくという視点は、非常にわかりやすくありがたかったかなと思いました。

ご報告は以上でございます。

ほかに発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和4年度当初予算（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは「令和4年度当初予算（案）の概要について」ご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動を初め、地域活動や教育など、様々な分野において、広く活動の制限を強いられている状況でございます。

このような状況下においては、感染の防止、再拡大への備えを怠ることなく、様々な活動を力強く再開させていく必要がございます。これらを踏まえ、令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越え、活動を力強く再開し、未来へつなげる予算とするため、新型コロナウイルス感染症対策と様々な活動の支援策、中野区基本計画で掲げる重点プロジェクト、中野区区有施設整備計画に基づく施設整備、中野区構造改革実行プログ

ラムに基づく取組及び新庁舎移転を見据えた業務改善等を重点事項とし、新たな基本計画を踏まえながら、中長期的な視点をもって編成を行っております。

資料2 ページ、令和4年度一般会計予算額は1,579億3,500万円で、前年度比7.3%増となっております。

歳出予算（目的別）の5、子ども教育費をごらんください。454億6,702万1,000円で、前年度と比較しまして97億8,674万7,000円、17.7%減となっております。この減額の主な理由は、学校施設整備に係る予算額の減によるものです。

それでは3ページをごらんください。

(1)子ども教育費の主な新規、拡充、推進事業等のうち、教育委員会関係の事業についてご説明いたします。

4-01、学校運営協議会・地域学校協働の一体的推進体制の構築（拡充）として280万円余です。「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」のそれぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的に推進するものでございます。

4-02、区立学校の再編及び改築（推進）として39億8,000万円余です。「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく、学校の改修・解体・新築の整備工事等を行うものでございます。

4-03、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修（推進）として10億4,950万円余でございます。小中学校の体育館の冷暖房効率向上のための改修や、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図るものでございます。

4-04、ICT推進による教育環境の整備（拡充）として1億5,000万円余。指導者用デジタル教科書を導入し、一人ひとりの理解度や進度に応じて個別最適な学びや、子ども同士の主体的・対話的な学びを実現するものでございます。また、授業配信用端末を配備することで、常時授業のオンライン配信を可能にし、児童・生徒の学びを止めない環境を整えるものでございます。

4ページをごらんください。

4-05、教育の充実を図るための環境整備（拡充）として5,000万円余。教員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、区立中学校に採点システム及び区立小中学校に大型多機能印刷機を導入します。

4-06、子どもの居場所づくりと読書活動の推進（新規）として3,600万円余。全小中学校において、夏季休業期間も学校図書室を開放し、子どもたちが読書活動を行うなど、安

全・安心な居場所として利用できるようにするものでございます。併せて蔵書を充実させるなど、子どもたちの読書習慣が身につく環境を整備するものでございます。

4-08、教育相談体制の充実（拡充）として7,200万円余。教育相談員、スクールソーシャルワーカーを増員し、相談・巡回支援体制の強化を図るというものでございます。

7ページをごらんください。

4-21、子ども施設各種改修工事（推進）として1億1,950万円余。区立保育園、区立幼稚園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家の施設改修工事を実施するものでございます。

4-23、体験活動の充実（新規）として1,830万円。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自粛・中止してきた区立幼稚園、区立小中学校における体験活動の充実を図ります。

4-24、中央図書館予約室設置等工事（拡充）として3,470万円余。非接触対応での本の受け取りが可能となるよう、中央図書館内に環境を整備するものでございます。

(2)その他の費目の主な新規、拡充、推進事業等では、7-07、森林環境譲与税の活用として1,100万円余。国産木材による備品購入等に活用します。

そのほかこれ以外の事業の詳細につきましては、資料をお読み取りください。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。

4-02、区立学校の再編及び改築が、先ほど説明があったように、いろんなことをしっかり再開させるという予算編成の中で大きな減額になっていて、主に再編計画に基づいたものだと思うのですが、額が大きいので、もう少し具体的に教えていただければと思います。

子ども教育施設課長

4-02では、区立学校の再編及び改築ということで、今、委員からもご指摘がございましたように、令和3年度が126億円、令和4年度におきましてはおよそ40億円ということで、87億円ほど減額という形になってございます。

内容といたしましては、まず令和3年度予算におきまして、再編及び改築工事としては

全部で6校の再編・整備費を計上しておりました。6校、例えば中野第一小学校から始まりまして、中野東中学校、令和小学校、鷺宮・西中野小学校の統合新校、南台小学校、明和中学校、これだけたくさんあったわけなのですが、そもそも新校舎整備が1年度で終わるものではなくて、3から4年度ぐらいの複数年度にまたがって行っていくものでございまして、各年度ごとに、工事進捗に伴う出来高払いをしております。たまたまと言いますか、令和3年度におきましては、中野東中学校と令和小学校、こちら建物が完成いたしました。令和小学校はこれからなのですが、完成いたします。建物が完成するタイミングが、出来高払いが非常に大きな額となりますので、その2校でおおよそ90億円、令和3年度執行させていただく。そういった予定となっております。

それに対しまして、令和4年度、来年度におきましては、中野第一小学校の校庭整備が終わることですとか、中野東中学校が全て完了しましたので、先ほどの6校から2校減りましてまず4校になります。4校になるのと同時に、額が一番かさむ建物完成というものが、令和4年度は予定している学校がないので、比較的整備費としては執行分が抑えめになっていると。そういったことで、前年度と比べると差額が大きくなるようになってございましてけれども、引き続き新校舎整備というものは計画的に進めていく。そういった予定となっておりますので、また今進めております3校分、鷺宮・西中野小学校と南台小学校、明和中学校、これらが完成するころには、それなりにかさんだ予算額を計上させていただくというような、そういった考え方でございます。

田中委員

決して計画を遅滞させるとか、そういうことではなくて、出来高払いの部分でこういった状況になったと理解してよろしいですね。

あと、それに付随してなのですけれども、この改築とか新規の校舎の建設とは別に、既存の校舎について、できるだけ子どもたちに格差がないような配慮をしていこうという話が、今までも何度も出たと思うのです。それは、その次の4-03の中に含まれるようなことになるのでしょうか。

子ども教育施設課長

既存校舎、建て替えまでしばらく時間がおかれる学校につきましては、適切な教育環境を確保するために、改修工事を行っているところでございます。

主なところとしましては、まず教室数の確保という改修工事を進めるのはもちろんなのですが、先ほど説明にもありましたように、現時点で全ての小中学校に体育館の冷暖房は、

設置はされてございます。来年度進めたいと思っているのが、より冷暖房効率を高めるために、体育館自体の内装改修、いわゆる断熱性能を向上させるための改修工事を行いますので、そういったことも併せて、よりよい環境を確保していくための手を入れていく。そういった計画となっております。

田中委員

ぜひその辺のことは、全体的に環境がよくなるようによろしくお願ひしたいと思います。

岡本委員

幾つかあるのですが、まず一つ目なのですけれども、4-01、学校運営協議会・地域学校協働本部の一体的推進体制の構築について、どれくらいの規模で実施されたいとお考えなのか教えてください。

例えば、1校だけとりあえずテスト的にやるのか、それとも何校か、研究指定みたいな形でやると考えていらっしゃるのか。

あと、国の学校運営協議会制度の定義があると思うのですけれども、それを合わせたものをされるとお考えなのか。それとも中野型みたいな、別の枠組みでされようと考えていらっしゃるのか。そこについて教えていただけますか。

学校再編・地域連携担当課長

学校運営協議会・地域学校協働本部の一体的な推進体制につきましては、今まさに検討しているところでございます。来年度の予定としては、モデル校として2校先行して、まず導入したいと考えております。

導入の制度につきましては、国型というよりも、これまで中野が取り組んできた様々な取組ですとか教育の特徴、よさを生かしたような、いわゆる中野に合った形を導入していくのがよろしいかというご意見がありますので、そういったところを検討の中で方向性としては定めていこうと考えているところでございます。

岡本委員

次の4-04のICT推進による教育環境の整備のところなのですが、もしかしたら細かいところなのかもしれないのですけれども、主体的・対話的な学びを推進するとされていて、よく文部科学省では主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と言われるのですけれども、深い学びはあまりここでは考えていらっしゃるのか。もしかしたらほかのところに関連して考えていらっしゃるのか。このあたりについて教えていただけますか。

指導室長

今回デジタル教科書を導入させていただくということで、指導者用のデジタル教科書を入れただけでは、子どもたちが深い学びというところまでは、すぐ直結するものではないと考えております。

まずはこのデジタル教科書を用いまして、写真ですとかグラフのような、そういった資料をもとにして、子どもたち同士、また教員と子どもたちというところで、主体的・対話的な学びというところまでを実現させたいと考えております。

そして先生方の指導力を向上させた上で、深い学びというものが実現していくものだと考えておりますので、教員の指導力向上につきましては、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

岡本委員

今のに関連してなのですけれども、厳密に主体的な学び、対話的な学び、深い学びって、これ、これ、これと分けられているものでもないのかなという気もしますので、ここまでのどりに着いているのに、「これは主体的だね」と止まってしまうと、それはそれでもったいない気もしますので、いろんな場面で深い学びとかも意識されていけるといいのかなとも思いました。

続いてなのですが、同じところで、「常時、授業のオンライン配信を可能にし」とあります。今、一方通行のものが多くされていると思うのですけれども、それを念頭に置かれていらっしゃるのか。それとも今後は双方向の授業というものも、ある程度想定していらっしゃるのかについて教えていただけますか。

学校教育課長

現在ご案内のとおり、一方的な配信というものにつきましては、ルーターと、それから配信用のタブレット端末をレンタルすることによって、実現可能となっております。ただ、レンタルですので、まず配信用の端末、こちらのほうを引き続きレンタルすることと、それから現在工事を進めておりますけれども、いわゆるローカルブレイクアウトということで、ネットワークの強化をしておりますので、こちらのほうが年度内に終了することによりまして、ご指摘のとおり、双方向というものが実現すると考えております。

指導室長

併せまして、授業の内容といったところでございますけれども、やはりオンラインでの双方向の授業というのは、なかなか難しい面もございます。現在、どうしても一方通行の、教室での授業を配信するというような形で行っておりますが、ようやくここにきまして、

実際に自宅等で、オンラインで授業を受けている子どもたちとやり取りができるような先生も何人か出てきておりますので、今後さらにオンラインを活用した授業においても、実際に子どもたちとのやり取りをして、双方向でしっかりと授業を進めていけるような、そんな授業スキルのほうも、先生方に身につけていてもらいたいなどは考えているところでございます。

入野教育長

基本、学級閉鎖した学級については、双方向でやっても大丈夫のような環境までには一応なっているのですよね。全校、全学級だと、双方向ではまだできない環境にありますので、少しずつそれを利用している先生方が増えてきているということです。

岡本委員

同じところで、「児童・生徒の学びを止めない環境を」というところで、ここは質問ではなくて、今後ということでお話ししたいのですが、不登校児童・生徒の学びを止めないためにも、授業のオンライン配信って必要になると思いますので、例えばそのための積極的な活用を推進したり、あるいは今後調査などをして、不登校の子はどれくらい授業を見られているのかみたいなのも、把握していただくのもよいのかなと思いました。以上です。

次のところにいくのですが、4-05の教育の充実を図るための環境整備で、区立中学校に導入されると書かれてあるのですが、これは全校が対象になっているのでしょうか。

学校教育課長

こちらのほうですけれども、まず採点システムでございます。こちらのほうにつきましては、要望のありました全中学校のほうに導入する予定でございます。

多機能印刷機、こちらにつきましては、試験導入ということで4校に入っておりますけれども、小中学校30校全部に入るという予定でございます。

田中委員

今のことに関連してなのですが、採点システムはよくわかるのですが、大型多機能印刷機というのは、今、教員の負担軽減も含めて、いろいろなICTの中で、業務をしているという中で、どう使われるのか。その辺、教えていただければと思います。

学校教育課長

大まかなあらましをお話しさせていただきますけれども、こちらのほうは業務の効率化というようなことを目的としているものでございますが、おおむね印刷スピードが既存の複合機の4倍程度と、まずはご理解いただきたいと思います。あと、カラー印刷機や、ある

いはステーブラーどめ、そういったことを可能といたしまして、試験導入をしている学校のほうを取材しましたところ、例えば教材、テスト、こちらのほうをカラー化いたしまして、例えばポイントとなる用語のところをカラーで出してみたり、あるいは理科の教材、体の中の様子というものを、カラーを使って出してみたり、それからこれまではいわゆる外注していました印刷物についても、多機能印刷機でもって印刷をしている。そんな活用をしていると聞いてございます。

岡本委員

私も採点システムの具体的な活用場面を教えていただきたいのですが、さっき要望があった学校だけというお話だったのですが、どうして全校の先生方が取り入れないのかなど。取り入れるに当たって、難しいところがもしかしたらあるのかなとか、気になったのですが、例えば定期テストで使いやすいですよとか、それは、決められたテストの型式があってそれしかだめとか、そういうハードルがあるのかなとか、そのあたりについて教えていただけますか。

学校教育課長

ご説明が不適切でした。採点システムを導入してほしいという中学校長会からの要望があったということで、全中学校に導入をさせていただきます。

現在の状況ですけれども、もう既に幾つかの学校で、学校の予算を使って導入をしているところですか、あるいはいわゆる試験的にということで、費用はかからないようなところで、試しに使ってみているという学校もございまして、そういったところの意見も踏まえまして、このたび全中学校に導入するという予算となっております。

指導室長

先生方のほうからは、これを活用することによって、定期テストにつきましては、処理の時間が非常に短縮されるという話が聞こえてきております。

また内容的にも、データベース化ができますので、学校やクラスの傾向の分析ですとか、子どもたち一人ひとりの達成状況なども把握できるということで、指導と評価の一体化というところにもつながり、授業改善にも役に立つと考えております。

定期テスト以外にも、日常的に行っているような小テストなども、こういうものをうまく利用することも可能だと思いますので、ぜひ中学校のほうには積極的な活用を促していきたいと考えております。

岡本委員

あと三つお伺いしたいと思います。

4-08の教育相談体制の充実で、相談員の方やスクールソーシャルワーカーの増員とありますけれども、どれくらいの規模感を想定していらっしゃるのかを教えてください。

指導室長

教育相談員なのですが、実は今年度2名減という形でスタートしておりました。現状不登校の子どもたちも増加が見られているということがありますので、まずは令和2年度の状態に戻すということで2名増。そしてさらに教育支援室のほうも、現在心理職が6名、そして元校長先生方が8名、合計14名で教育支援室を運営しておりましたが、来年度につきましては、心理職をプラス2名の8名、そして元校長先生方、教員の方々を11名に増やす予定でございます。ということで、今年度合計14名だったところを来年度は19名に増やして、より手厚く子どもたちの支援を行っていかせたいと予定しているところでございます。

入野教育長

スクールソーシャルワーカーも、その中に人数は入っていますか。

指導室長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、実は現在チーフを入れて4名という体制で、子どもたちの支援に当たっていたのですが、来年度は9名ということで、かなり増員をお願いしているところでございます。中学校がちょうど9校ございますので、国のほうが言っている中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーの配置が望ましいというところもございますので、ぜひそういう形を目指して、手厚い支援を行っていかせたいと考えてございます。

伊藤委員

私も同じことをお伺いしたかったのと、あと教育相談員、もどに戻しただけなので、またさらに増員をお願いしたほうがいいかもしれないということと、たしか今年度は教育相談員の方がスクールカウンセラーもされるという形だったと思いますので、そういった形での学校内での相談体制の強化も来年度されるのかどうかお聞きしたいなと思いました。

指導室長

現在中学校のほうにも、区の心理の方々が、回っていただいております、学校のほうからも非常に高く評価をしていただいております。時間的には限られてはいるのですが、都のほうから派遣されているスクールカウンセラーは週に1日ということですので、それ以外

にも、心の教室相談員も各学校に配置させていただいているのですが、しっかりと連携をしながら、支援が必要な子どもたち、また困り感を持っているような子どもたちを、丁寧に話を聞いたりしながら、サポートしていけたらとは考えているところです。

伊藤委員

これは予算に限らず、要望ということなのですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、やはり不安感などを抱えるお子さんが、校内で増えているということのはっきりしているのかなと思いますので、なるべく身近なところで、もちろん不登校の方への教育支援室でのケアもすごく大事なので、今回増員していただいてとてもよかったですし、さらに学校のところで、いろいろな相談に乗れるような体制づくりというのを、引き続きぜひお考えいただければと思います。

以上です。

岡本委員

4-18で子ども・子育てに関する講演会なのですが、「新規」とあるのですが、これまでこういうのがなかったのかなということをお伺いしたいと思いました。また内容としては、例えばどんなものを想定していらっしゃいますでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

ほかの課で講演会とかは、例えば児童福祉課などでは今年度もやっていたり、研修会をしていたりはしております。今回こちらの子ども・教育政策課でやるのが新規事業ということで、予算立てをさせていただいております。

内容といたしましては、例なのですが、今、幼少期からのいわゆる性教育という部分では、プライベートゾーンということを、親御さんへのご周知というか、その部分も含めたり、お子さんに対して、「水着で隠れる部分は大切なところなんだよ」というお話ですか、あとは例えば児童虐待防止に関わるような、たたかない子育てであるとか、まだ決まっていないのですが、ヤングケアラーのことであるとか、トレンドであったりトピックであったり、性のするものを2回ほどなのですが、来年度やらせていただけたらいいかなということで、予算立てをさせていただきます。

村杉委員

私も2、3お伺いしたいのですが、4-11のところの子育て家庭ホームヘルプサービス事業ですが、これは少し拡充になっていますが、やはりニーズが多いからということでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

こちらに関しましては、村杉委員はご存じのところだと思うのですが、本来であれば、総合東京病院のほうでやっていただく、いわゆる病児保育なのですけれども、この新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中で、今こちらのほうの預け入れが休止となっておりまして、来年度も、恐らく半年ぐらいはまだ厳しい状況が続くのかなということで、それを補うという意味で、ご家庭のほうにいわゆるヘルパーさんを派遣させていただきまして、それぞれのご家庭で病児の方のお預かりというか、保育をさせていただきということで、事業を組ませていただいたものでございます。

拡充となっているのは、もともとひとり親の家庭に対してホームヘルプサービスというのはございましたので、そういう意味での拡充というところでございます。

ある意味、病児保育という部分につきましても、施設型と在宅型というところでは、拡充という、二重の意味があるのですけれども、そんな形で予算立てをさせていただいているところでございます。

村杉委員

続いて4-12の一時預かり事業ですが、これもかなり増額されていますが、こちらも理由を、もしよろしければお伺いしたいと思います。

参事（子ども家庭支援担当）

こちらなのですけれども、今年度は実は11月から3カ月間だけ、児童館といたしましては南中野児童館で、一時預かりの事業を開始させていただきました。来年度につきましては、南のほうはやはり南中野児童館なのですけれども、北のほうはみずの塔ふれあいの家を活用した2カ所で、あと月数といたしましては、プロポーザルを入れる関係で8カ月間ほどですかね。もう少し期間が長い形でお預かり、今は平日1日と土曜日1日でお預かりをしています。来年度も同じような形、2カ所で平日1日、土曜日1日で、理由は問いませんので、様々、お仕事されていてもされていなくても、レスパイトであったり、何かご用事があるときにお使いいただけるような事業ということで、拡充ということで予算立てをさせていただいているものでございます。

村杉委員

よくわかりました。最後に、4-14のベビーシッター利用支援事業ですか、これもお母様たち、すごく助かると思いますが、これについてもお伺いしてよろしいでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

これは新規事業でございます。今までも保育園の待機児の方で、保育認定を受けた方は、保育園に入れるまでのベビーシッターというのが、東京都の事業として利用ができたわけですが、今回はそれ以外で未就学のお子さんで保育認定に関係なく、ご自宅で様子を見るときに、保護者の方とお子さんと、またシッターさんと一緒にという形で養育というか、お預かりではないのですけれども、するような形でのベビーシッター利用支援事業ということで、東京都のほうで事業拡充してありましたものを、区のほうでも取り入れさせていただいて、ご利用を促していくというような形で、新規事業という形になってございます。

入野教育長

ちなみに確認をさせていただきたいなと思うのですけれども、対象年齢は、4-11、12、14についてはどうなっていますか。14は今のお話ですと、未就学児ということですよ。

参事（子ども家庭支援担当）

それぞれ申し上げますと、4-11からですかね。未就学児対象でございます。この一時預かり事業につきましては、児童館でやるほうにつきましては、1歳から学校に入るまでなので、未就学児の方です。

一時保育事業につきましても、これはもともとやっている事業で、専用の保育室がある保育園に対する補助金の階層を少し細かくする形で、対象は保育園によるのですけれども、生後57日から未就学、学校に入るまでの場合と、あとは大体1歳ぐらい、離乳食終了後からだったり、6か月からというお預かりで、園によって条件が変わっているところでございます。

岡本委員

4-22の若者育成支援会議、ハイティーン会議の見直しとあるのですけれども、具体的にどんな見直しを考えていらっしゃるか教えていただけますか。

参事（子ども家庭支援担当）

こちらの4-22の若者育成支援事業のところですが、この中で今ハイティーン会議でやっているものも含めまして、総合的な若者施策というのを来年度進めていきたいと思っております。

予算の大きなところは、プロポーザルで、若者支援をかなり得意とされているNPOさんに事業全体を、委託をかけて、区とともに進めていきたいなと思っているところでございます。

ハイティーン会議につきましても、もともと中高生の対象になる子たちをサポートするようなサポーターの方というのは、大学の先生のつながりなどでお願いしていたところではあるのですが、今、NPOそれぞれやっつけるところで、もともと持っている、いわゆる資源、人材とかがありますので、そういう方もご参加いただいたり、あとはそれ以外に、このハイティーン会議だけではなくて、中野区にお住まいの様々な、若い方々が多いので、活動を促すためのいろんなアクションを起こしていくような形を、総合的に進めていきたいなということで、新規で予算立てをさせていただいたものでございます。

岡本委員

とっても期待したいところなのですけれども、前も定例会で申し上げたのですけれども、今のハイティーン会議って、意欲のある学びたい子がすごく飛躍できる場なのですけれども、他方でそういうところにたどり着けない子たちもやっぱりいまして、その格差が広がるのが心配です。そういう場に参加することに二の足を踏んでしまうような中高生たちも、学びができるような場になっていっていただきたいと思いました。

以上です。

田中委員

4-07に「子どもの権利に関する条例の推進」というのがありますけれども、今回この条例ができて、区にとっても大変大事なことだと思うのですけれども、具体的に何をするという条例ではないですから、区民全体でこれを共有することがすごく大事だと思うのですけれども、具体的にどんな形で推進していこうというのか、教えてください。

参事（子ども家庭支援担当）

今回の第1回定例会で、子どもの権利に関する条例の議案のほうを出させていただいておりまして、これが議決される前提で、次に令和4年度についてどうしていくかということで、予算立てをしているものでございます。

内容といたしましては、まず子どもの権利救済機関を設置するというので、救済委員の方を学識経験者、法曹の関係者、あとは社会福祉士とかそういうような方々を3名ほど想定してございます。あとは日常的に相談に乗れたり、何か事案があったときに調査ができるような方々を4名ほど予定してございます。

あとは先ほど田中委員のほうでおっしゃっていただいたように、権利の普及啓発というものもまた一方で重要でございますので、それぞれのお子さんの年齢であったり、区民の方に対してそれぞれに応じた、低学年・高学年向け、中高生向け、大人向けのリーフレット

の作成であるとか、あと講演会ですね。子どもの権利に関する講演会も、シンポジウムとして予定してございます。また職員研修なども進めていきたいと思っております。

それ以外に、子どもの権利委員会ということでは、学識経験者や団体推薦の方、区民公募の方々などで、中野区の子どもの権利を守っていくために必要な取組に関して、権利委員会のほうで運営を進めて、年に6回ほどを予定してございます。それ以外に、他自治体の視察なども、予算の中では組み込ませていただいているところでございます。

おおむねこんな形のものを取組としてやらせていただこうと考えております。

田中委員

いろんなことを考えていらっしゃるの、ぜひ推進していただければと思います。

入野教育長

他にご質問はよろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、ただいまの報告は終了いたします。

事務局からその他報告事項はございますでしょうか。

指導室長

区内の学校での新型コロナウイルス感染症の感染状況について、報告させていただきたいと思っております。

2月4日に報告をさせていただいた以降も、各学校のほうでは、陽性者等が同じような状況で発生しております。区内でも学級閉鎖等が、引き続き何校かで行われているという状況がまだ見られます。また、教職員のほうもかなり新型コロナウイルス感染者となったり、家族が陽性になったということで、出勤ができないようなケースがございます。

各学校におきましては、先生方で連携しながら、子どもたちの学びを止めない形で、授業のほう行ってくれていますし、学級閉鎖になった学校につきましては、オンラインを用いまして、授業のほうも継続的に行っているという状況でございます。

私からは以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

村杉委員

先生方の3回目の新型コロナウイルス感染症の予防接種に関しましても、早めのほうがよろしいかと思いますが、そのあたりはどのように進んでいらっしゃいますでしょうか。

指導室長

都のほうからも、3回目を集団でということ以案内は来ております。2回目を打ったタイミングが8月末ぐらいでしたので、ようやく2月末から3月ぐらいにかけて、3回目が打てる状況かなとは思っております。

また中野サンプラザのほうでも区民対象に接種を行っている中で、保育所ですとか、学校の教職員も少し優先的に接種をしてもらえるということでお話いただいているので、ぜひ希望があれば、学校の先生方も3回目を打てるように、しっかりと進めていきたいとは考えているところです。

岡本委員

オンライン授業配信されているということで、その件でお伺いしたいことがあります。そのこと自体はもちろんポジティブだと思うのですが、うちの子供が通う中学校で、オンライン授業配信に関わるお願いというメールをいただきました。その件についてです。メール全体は長いので、割愛させていただきますけれども、これが区内全体の学校で共有されている方針なのかどうかについてお伺いしたいと思っています。

まず、オンライン配信を受講した場合は、塾や習い事、交遊等を含めた不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたしますとありました。これは区全体でそういう方針ですとされているのでしょうか。それともこの中学校の校長先生が考えられたことなのでしょうか。

指導室長

新型コロナウイルスの感染を心配して、学校に行かないという選択をされた場合につきましては、ぜひ自宅のほうで感染のリスクをなるべく減らして待機するよということ、中学校のほうからは全校で話をしております。

放課後どうしても塾に行きたいみたいなお子さんの中にはいるようなのですが、出席停止扱いという範囲では、自宅にいて、感染しないよということ、呼びかけているところがございます。

岡本委員

あともう1個あるのですが、これも長いので割愛させていただくのですが、オンラインで授業を自宅で見るときも、標準服を着用してくださいとありました。1時間目から接続をしてください。カメラを音声ミュートでお願いしますとありました。もちろんできないときは、個別に相談くださいとあったのですが、これも区全体でこうされていらっしゃるのでしょうか。

指導室長

オンラインで授業を受ける際も、基本的には子どもたちの普段の学校に通ってくるときの生活習慣、生活のリズムですね。あまり変化がないようにというところを配慮しての発言かなとは思っております。

また、子どもたち一人ひとり様々な状況を抱えているところもございますので、不登校傾向のお子さんなども、オンラインでぜひ授業に参加してもらえるといいだろうということで、何かあれば相談してくれということで、学校のほうから伝えているものとは捉えております。

入野教育長

教育委員会が一律にそういうふうにとしていることではございません、でいいですよ。

伊藤委員

多分私の理解不足なのですが、新型コロナウイルスで学級閉鎖とかあった場合には、閉鎖なのですけれども、オンラインで授業とか何かをしていらっしゃるのか。あるいは通常の昔ながらの学級閉鎖みたいな形になっているのか。ケース・バイ・ケースなのかもしれませんが、その辺の対応について、何かあれば教えてください。

指導室長

学級閉鎖でも、特に体調不良でない児童・生徒もたくさんいますので、区内全ての学校でオンラインを活用して、当然、具合の悪い子はもちろん入れないのですけれども、自宅待機という状況の子どもたちには、朝の健康観察、そしてある程度家庭でも学習が進められるように、オンラインを使つての授業というのを、全校で行えている状況です。

ですから、子どもたちも家にいながら、ある程度の学習はできるような環境を整えて、行ってもらっている状況です。

伊藤委員

それは一応休暇の扱いになるのか、授業の扱いになるのかとか、そのあたりも少しわかりにくいなと思ったのですが、どういった感じで進んでいますでしょうか。

指導室長

学級閉鎖の期間は、出席停止という扱いにしておりまして、授業時数等にはカウントはしてございません。

伊藤委員

理解できました。出席停止なのでカウントにはならないけれども、子どもたちの生活と

しては、規則正しい生活とか学習とか、そういったことがある程度できるような配慮を、各学校でしてくださっているという理解でよろしいですね。ぜひ、そういうことが大事なお子さんもたくさんおられると思いますので、お願いできればと思います。

岡本委員

不登校のお話があったのですけれども、メール全体からの印象かもしれませんが、正直不登校の家の子どもや保護者がこのメールを読んで、学校に行きたいとは思えないと私は感じました。特別扱いですよ。うちで標準服を着て授業を受けろって、何かハードルがあるような気がします。

それが目的ではなくて、コロナ禍の中での授業保障というものが前提ではあると思うのですけれども、せっかくの機会なので、不登校の子どもの学びを止めないというのも、後から来た話かもしれませんが、ぜひ前提の一つに入れていただきたいなと思いました。

校長先生方がもちろん決められることだと思うのですけれども、区でそういう発信をしても、校長先生が結局これまでと同じ発信をされていては変わらない。指導という言葉はちょっと嫌ですけど、そういうことが共有できる場が欲しいなと思いました。

以上です。

入野教育長

他にご発言がないようでしたら、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

今回は3月4日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

なお、来週2月25日は中野区議会予算特別委員会のため、休会となります。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第6回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時57分閉会